

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 8 月21日
【会社名】	株式会社エアトリ
【英訳名】	AirTrip Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼ＣＦＯ 柴田 裕亮
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03-3431-6191（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長兼ＣＦＯ 柴田 裕亮
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03-3431-6191（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長兼ＣＦＯ 柴田 裕亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2025年8月21日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社ハイブリッドテクノロジーズ
住所 : 東京都中央区新川2-22-1 いちご新川ビル5F
代表者の氏名 : 平川 和真
資本金 : 918,940千円(2025年6月30日現在)
事業の内容 : 日本とベトナムのリソースを活用した、ソフトウェア開発を中心とする、
「ハイブリッド型サービス」の提供

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 34,651個(うち間接所有分3,500個)
異動後 : 34,651個(うち間接所有分3,500個) < 39,529個 >

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 30.40%(うち間接所有分3.07%)
異動後 : 30.40%(うち間接所有分3.07%) < 34.68% >

(注1) 総株主等の議決権に対する割合は、株式会社ハイブリッドテクノロジーズの2025年3月31日現在における総株主等の議決権の数(113,948個)を基準に算出しております。

(注2) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」の< >は他株主であるSoltec Investments Pte.Ltd.の所有する数及び割合であり、外数です。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : Soltec Investments Pte.Ltd.から当社の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意を得たことにより、当社と同意する株主の議決権を合わせて実質的な支配が認められることから、株式会社ハイブリッドテクノロジーズを連結子会社及び特定子会社とすることとなりました。

異動の年月日 : 2025年10月1日

以 上